

世界高配当株式ファンド
(毎月分配型)GLOBAL HIGH DIVIDEND
EQUITY

[ファンドの概要]

設定日 : 2005年2月15日

償還日 : 無期限

決算日 : 原則毎月18日 (休業日の場合は翌営業日)

収益分配 : 決算日毎

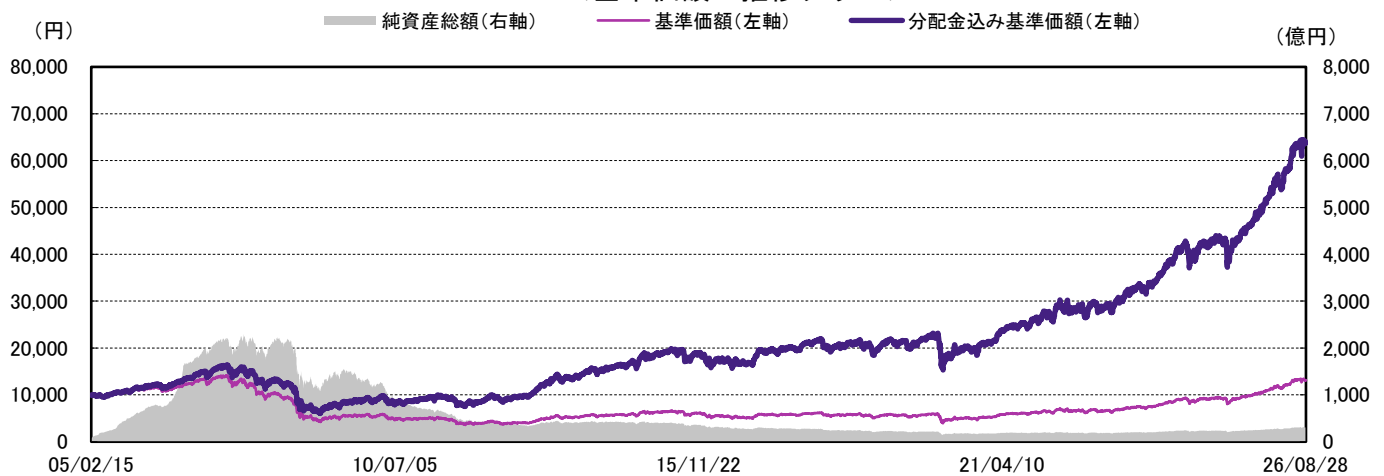
[ファンドの特色]

1. 世界各国の配当利回りの高い企業の株式を中心に投資します。
2. 原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。
3. UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが運用を担当します。

運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

< 基準価額の推移グラフ >



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

基準価額 : 13,098円

純資産総額 : 302.23億円

為替ヘッジ : 原則として為替ヘッジは行ないません。

< 基準価額の騰落率 >

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
1.01%	4.83%	12.23%	38.72%	92.21%	537.52%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

< 分配金実績(税引前) >

設定来合計	直近12期計	25・9・18	25・10・20	25・11・18	25・12・18	26・1・19
10,465円	420円	20円	20円	20円	20円	20円
26・2・18	26・3・18	26・4・20	26・5・18	26・6・18	26・7・21	26・8・18
20円	20円	20円	20円	20円	20円	200円

< 基準価額騰落率の要因分解(月次) >

前月末基準価額	13,163円
当月お支払いした分配金	-200円
株式	175円
アメリカ	(158円)
オーストラリア	(24円)
ユーロ圏	(-32円)
イギリス	(14円)
その他	(11円)
為替	-25円
アメリカドル	(-34円)
オーストラリアドル	(8円)
ユーロ	(4円)
イギリスポンド	(1円)
その他通貨	(-4円)
信託報酬その他	-14円
小計	135円
当月末基準価額	13,098円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界高配当株式ファンド
(資産成長型)GLOBAL HIGH DIVIDEND
EQUITY

【ファンドの概要】

設定日：2008年11月12日

償還日：2049年11月18日

決算日：原則毎年11月18日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配：決算日毎

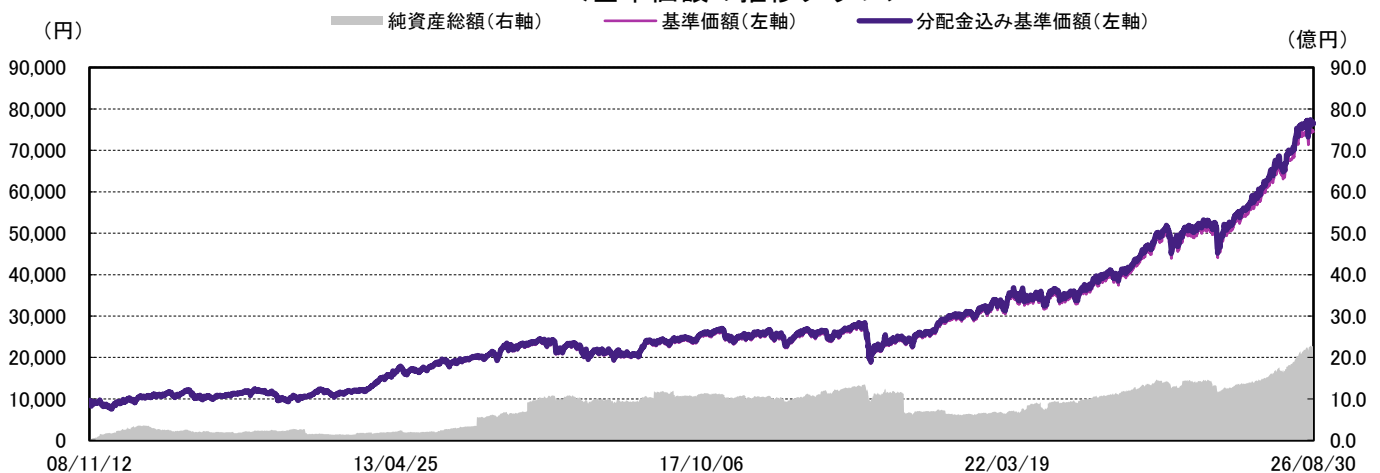
【ファンドの特色】

1. 世界各国の配当利回りの高い企業の株式を中心に投資します。
2. 年1回決算を行ないます。
3. UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが運用を担当します。

運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を
 約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

＜基準価額の推移グラフ＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額：74,491円

純資産総額：22.73億円

為替ヘッジ：原則として為替ヘッジは行ないません。

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
1.00%	4.73%	11.96%	37.68%	89.06%	664.93%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	21・11・18	22・11・18	23・11・20	24・11・18	25・11・18
440円	20円	20円	20円	0円	0円

＜基準価額騰落率の要因分解（月次）＞

前月末基準価額	73,754円
当月お支払いした分配金	0円
株式	937円
アメリカ	(853円)
オーストラリア	(133円)
ユーロ圏	(-184円)
イギリス	(78円)
その他	(58円)
為替	-122円
アメリカドル	(-175円)
オーストラリアドル	(44円)
ユーロ	(27円)
イギリスポンド	(6円)
その他通貨	(-23円)
信託報酬その他	-78円
小計	737円
当月末基準価額	74,491円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界高配当株式ファンド
(毎月分配型) / (資産成長型)

ポートフォリオの内容

<資産構成比> (毎月分配型)

国内株式	2.9%
うち先物	0.0%
外国株式	94.9%
うち先物	0.0%
C B	0.0%
公社債	0.0%
現金その他	2.2%

※マザーファンドの投資状況を
反映した実質の組入比率です。

<資産構成比> (資産成長型)

国内株式	2.8%
うち先物	0.0%
外国株式	92.6%
うち先物	0.0%
C B	0.0%
公社債	0.0%
現金その他	4.6%

※マザーファンドの投資状況を
反映した実質の組入比率です。

<株式組入上位10カ国>

	国名	比率
1	アメリカ	57.9%
2	フランス	5.6%
3	アイルランド	4.9%
4	オーストラリア	4.2%
5	イギリス	4.0%
6	オランダ	3.8%
7	スウェーデン	3.0%
8	スペイン	2.9%
9	日本	2.9%
10	イタリア	1.9%

※マザーファンドの状況です。
比率は対純資産総額比です。

<組入株式の予想配当利回り(年率換算)>

ファンド全体	3.40%
地域別	
北米	3.19%
ヨーロッパ	4.26%
アジア太平洋(日本除く)	3.65%
日本	2.27%
その他	0.00%

※予想配当利回りは、当社が信頼できると判断したデータに基づき、月末時点での各組入株式の予想配当利回りを、マザーファンドの純資産総額、または地域別の純資産額に対する各組入株式のウェイトで加重平均した概算値です。信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)等は考慮されておらず、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

<株式組入上位10業種>

	業種	比率
1	テクノロジー・ハードウェア	11.4%
2	銀行	10.6%
3	半導体・半導体製造装置	9.1%
4	保険	6.9%
5	資本財	6.6%
6	素材	6.3%
7	エネルギー	6.0%
8	医薬品・バイオテクノロジー	5.2%
9	公益事業	5.0%
10	電気通信サービス	4.2%

※マザーファンドの状況です。
※比率は対純資産総額比です。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界高配当株式ファンド
(毎月分配型) / (資産成長型)

ポートフォリオの内容

＜株式組入上位10銘柄＞ (銘柄数 100銘柄)

	銘柄	通貨	業種	予想 配当 利回り	銘柄解説	比率
1	BHP GROUP LTD BHPグループ	オーストラリアドル	素材	3.09%	資源開発会社。鉄鉱石・銅を中心に、原料炭の生産・販売を手掛け、カナダでは肥料原料のカリウム鉱山を開発する。	1.14%
2	EVOLUTION MINING LTD エボリューション・マイニング	オーストラリアドル	素材	2.46%	金・銅鉱山企業。豪州・カナダで鉱山を操業し、金および銅を含む精鉱の採鉱、鉱山開発、生産・販売を手掛ける。	1.14%
3	ENDEAVOUR MINING PLC エンデバー・マイニング	イギリスポンド	素材	2.73%	金鉱山企業。西アフリカのセネガル、コートジボワール、ブルキナファソで鉱山を操業し、金鉱床の採鉱、鉱山開発、金の生産・販売を手掛ける。	1.10%
4	ALTRIA GROUP INC アルトリア・グループ	アメリカドル	食品・飲料・タバコ	6.32%	たばこ・ニコチン製品会社。米国で紙巻きたばこを主力に、葉巻、無煙たばこ、経口ニコチン製品、電子たばこを展開する。	1.09%
5	KRAFT HEINZ CO/THE クラフト・ハインツ	アメリカドル	食品・飲料・タバコ	6.24%	食品・飲料メーカー。北米を中心に、調味料・ソースを主力として、簡便食、チーズ、食肉加工品、スナック、飲料、コーヒー等を展開する。	1.07%
6	CME GROUP INC CMEグループ	アメリカドル	金融サービス	4.03%	デリバティブ取引所運営会社。金利、株価指数、為替、農産物、エネルギー、金属等の先物・オプション取引、清算、市場データを提供する。	1.07%
7	VERIZON COMMUNICATIONS INC ベライゾン・コミュニケーションズ	アメリカドル	電気通信サービス	5.64%	通信サービス会社。米国で携帯通信を主力に、光回線・固定無線ブロードバンド、法人・政府向けネットワークや通信・ITサービスを提供する。	1.07%
8	AUTOMATIC DATA PROCESSING オートマチック・データ・プロセッシング	アメリカドル	商業・専門サービス	2.44%	人事・給与管理サービス会社。給与計算を主力に、人事管理、勤怠管理、福利厚生、税務関連サービスをクラウドで提供する。	1.06%
9	MERCK & CO. INC. メルク	アメリカドル	医薬品・バイオテクノロジー	2.31%	医薬品メーカー。がん治療薬を主力に、ワクチン、循環器・呼吸器・感染症向け医薬品、動物用医薬品の研究開発・製造・販売を手掛ける。	1.06%
10	PFIZER INC ファイザー	アメリカドル	医薬品・バイオテクノロジー	6.05%	医薬品メーカー。がん、循環器・代謝、免疫・炎症、感染症向け医薬品やワクチンの研究開発・製造・販売を世界で手掛ける。	1.06%

※マザーファンドの状況であり、比率は対純資産総額比です。
※組入銘柄の個別取引を推奨するものでも、将来の組入を保証するものでもありません。
※予想配当利回りは、当社が信頼できると判断したデータで取得ができなかった場合、「―」と記載しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界高配当株式ファンド
(毎月分配型) / (資産成長型)

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

米国株式市場は、前月末と比べて上昇しました。前半は、米国の雇用統計などの結果を受けて、米国の利上げ観測が後退し株価が上昇しました。後半は、米国の小売売上高が市場予想を下回ったことや、公表された米国連邦公開市場委員会（FOMC）議事要旨、ジャクソンホール会議での米国連邦準備制度理事会（FRB）高官の発言を受けて利上げ観測が強まったことなどから、株価は下落しました。

欧州株式市場は、まちまちの結果となりました。主要企業の業績が総じて堅調となったことなどから、株価は総じて上昇しました。一方で、エネルギー価格の高止まりや欧州中央銀行（ECB）による利上げ観測などが株価の重しとなりました。

◎運用概況

当ファンドでは、配当利回り水準に加え、収益性や財務の健全性、企業規模、各種のESG（環境・社会・ガバナンス）の特性など、配当余力の高さの裏付けとなるファンダメンタルズの分析を踏まえて、組入銘柄の入替えを実施しました。

その結果として、セクターで見ると、情報技術セクター、金融セクターなどを組入上位とする一方、不動産セクターなどについては組入比率を抑えることとしました。

◎今後の見通し

当ファンドは、世界各国の配当利回りの高い企業の株式を中心に、収益性や財務面の裏付けを伴う、配当余力が高いと考えられる企業の株式に分散投資を行なうことで、安定的な配当収入を得ながら信託財産の成長をめざします。株式ポートフォリオの構築に当たっては、各銘柄毎の配当利回り水準に加え、収益性や財務の健全性、企業規模、各種のESG特性など配当余力の高さの裏付けとなるファンダメンタルズの分析に基づき、銘柄選定を行ないます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類 購入単位	追加型投信／内外／株式 販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ＜毎月分配型＞ 無期限(2005年2月15日設定) ＜資産成長型＞ 2049年11月18日まで(2008年11月12日設定) ＜毎月分配型＞ 毎月18日(休業日の場合は翌営業日) ＜資産成長型＞ 毎年11月18日(休業日の場合は翌営業日) ＜毎月分配型＞
購入価額 信託期間	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ＜資産成長型＞ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
決算日	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・チューリッヒの銀行休業日
収益分配	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※毎月分配型は、NISAの対象ではありません。 ※資産成長型は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。
換金価額 購入・換金申込不可日	
換金代金 課税関係	

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。 ＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞	購入時の基準価額に対し <u>3.3%(税抜3%)以内</u>
購入時手数料	※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ＜ご参考＞ (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金手数料 信託財産留保額	ありません。
＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率1.21%(税抜1.1%)</u>
その他の費用・手数料	＜毎月分配型＞ 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 ＜資産成長型＞ 目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 : アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社 : UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー
受託会社 : みずほ信託銀行株式会社
販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
〔ホームページ〕 www.amova-am.com
〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「世界高配当株式ファンド（毎月分配型）／（資産成長型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

●世界高配当株式ファンド(毎月分配型)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本 S T O 協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社 S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本 S T O 協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第10号	○			
m o o m o o 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○			

●世界高配当株式ファンド(資産成長型)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本 S T O 協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社 S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本 S T O 協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱 U F J e s マーケット証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第10号	○			
m o o m o o 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

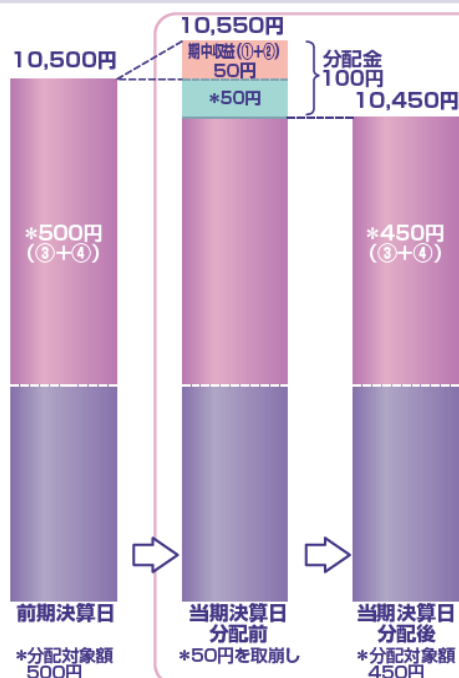
投資信託で分配金が支払われるイメージ



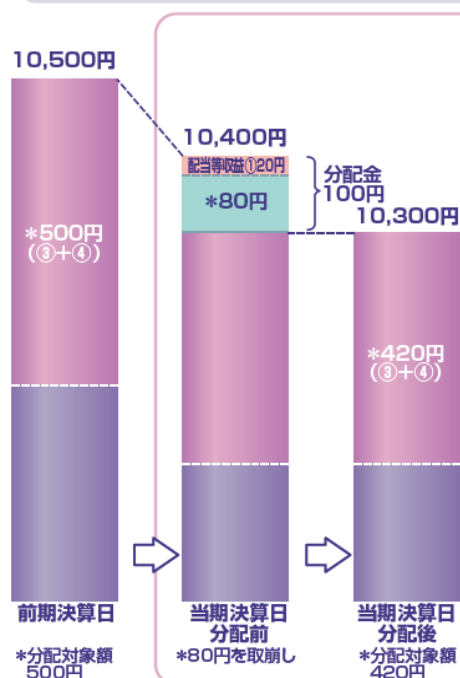
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

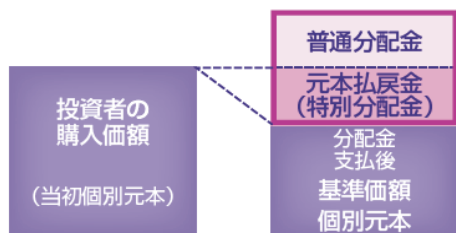


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

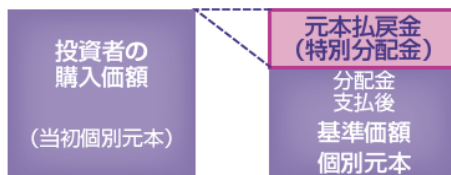
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。